

新地町告示第9号

令和2年第3回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年4月27日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和2年4月30日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 付議事件

第 1 専決処分の承認を求めることについて
(新地町税条例の一部を改正する条例)

第 2 令和2年度新地町一般会計補正予算(第1号)について

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

不応招議員（なし）

令和2年第3回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和2年4月30日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
(新地町税条例等の一部を改正する条例)
- 第 6 議案第24号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第1号）について

出席議員（12名）

1番	藤田	修	議員	2番	寺島	博文	議員
3番	齋藤	充明	議員	4番	水戸	洋一	議員
5番	八巻	秀行	議員	6番	吉田	博	議員
7番	寺島	浩文	議員	8番	目黒	静雄	議員
9番	菊地	正文	議員	10番	井上	和文	議員
11番	三宅	信幸	議員	12番	遠藤	満	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
教育長	佐々木	孝司
総務課長兼 会計管理 会務理事	泉田	晴平
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	目黒	佳子
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	岡田	健一
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻	隆
建設課長	小野	好生
都市計画課長	加藤	伸二
教育総務課長	佐藤	茂文

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	持館	香織
書記	岡田	義仁

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

- 遠藤 満議長 ただいまから令和2年第3回新地町議会臨時会を開会いたします。
- 会議に先立ちまして、本年4月1日付で就任されました岡崎利光副町長をご紹介申し上げます。
- 岡崎利光副町長、ご起立をお願いいたします。
- 岡崎利光副町長 本年4月1日に拝命いたしました副町長の岡崎であります。今後ともよろしくお願いたします。
- 遠藤 満議長 どうもありがとうございました。
-

◎開議の宣告

- 遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。
- ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎議事日程の報告

- 遠藤 満議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、
- 7番 寺 島 浩 文 議員及び
- 8番 目 黒 静 雄 議員
- を指名いたします。
-

◎会期の決定

- 遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
- お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 遠藤 満議長 異議なしと認めます。
- したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。
-

◎議案の報告上程

- 遠藤 満議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第23号及び議案第

24号の2件を上程いたします。

◎提案者の説明

○遠藤 満議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに令和2年第3回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、国内はもとより、世界中で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症については、国は去る4月7日に、改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、東京都をはじめ7都府県に発令されたのに続いて、4月16日には全都道府県を対象に緊急事態宣言が発令されました。町でも、情報収集と状況の把握を行いながら、町広報紙や防災行政無線での町民への注意喚起など、感染防止に努めているところであります。現在のところ、町内から感染者は発生しておりませんが、県内では昨日まで72人の感染者が発生し、近隣自治体でも感染者が確認されるなど、いつ、どこで、誰が感染しても不思議のない状況であり、強い危機感と緊張感を持っているところであります。引き続き、町民の皆様にはせきエチケットや手洗いをはじめとした基本的な感染症対策を徹底していただくとともに、密閉、密集、密接の3密を避けていただき、不要不急の外出は控えていただくよう、感染拡大防止にご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しいたしましたとおり、専決処分の承認を求めることなど、2件の議案について上程しております。

初めに、議案第23号 専決処分の承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律等が令和2年3月31日に公布され、その一部が令和2年4月1日から適用されることに伴い、新地町税条例等の一部を改正する条例を施行するに当たり、緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項により報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第24号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ8億6,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ80億円とするものであります。

歳入補正の主なものは、国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の特別定額給付金8億850万円、子育て世帯臨時特別給付金1,180万円、繰越金3,970万円をそれぞれ増額しております。

歳出補正の主なものは、民生費の特別定額給付金事業として8億850万円、子育て世帯臨時特別給付金事業で1,180万円、一人暮らし世帯への配食サービス事業で370万円、商工費は町独自の新型コロナウイルス緊急対応支援事業として3,600万円をそれぞれ増額しております。

以上、提出いたしました議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

午前10時06分 休 憩

午前11時30分 再 開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第23号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（新地町税条例等の一部を改正する条例）を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第23号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 専決処分の承認を求めることについて（新地町税条例等の一部を改正する条例）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第24号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回、このコロナウイルス問題、毎日のようにテレビでやられていますけれども、この国の10万円の支給を中心とした対策の補正予算の関連でございます。全員協議会でもいろ

いろいろお話が出たわけですが、まず1つはスピード感を持ってやるということについてお伺いをしたいと思います。4月28日にシステム改修のあれをしたというやに聞いておりますが、発送がどうしても中旬になると。そこから1週間かかって戻ってくる。そこから審査して配付すると、5月の末か6月初旬ぐらいになってくるのかなというイメージがちょっとあるのですけれども、やはりFSKに委託をする形の中で、FSKも会社を挙げてこのシステム改修というのを、具体的にシステム改修というのはパソコンとかいろいろ来て、いろいろやるのかどうなのか、具体的な作業ちょっと分かりませんが、それでも1週間近くかかるというのがどうも解せない部分もちょっとあります。同時に体制を、きちっと役場の体制をどういう形で、これはやっていくかということです。健康福祉課がやるのか、企画がやるのか、よく分かりませんが、役場総出でこれをやるような形になるのかどうなのか。なるべく早くするためにはどうしたらいいのかというのをやっぱり追求すべきなのかなとちょっと思っております。

もう一つ、これはその対策に関しては、先ほど事務費の話で全協でも話ししましたが、商工関係でも商工会に委託をしても、限られた人員の中で100件、200件、そういったものを処理するのは現実的にはなかなか大変なのではないか。よくその辺を相談しながら、どういう支援ができるのか。安倍総理も市町村のこの給付に関するものは国としても支援しますと言っておりますけれども、具体的にいわゆるマンパワーでやらざるを得ない部分があると思うので、この辺については国に対してもしっかりと要望してほしいと思いますし、町としての対応策も改めて本会議場でお伺いをしたいと思います。

2つ目は、これもいろいろ出ておりますけれども、いわゆるコロナの詐欺問題というのですか、10万円支給されますから云々かんぬんってことで電話が来るそうです。今日の実は朝、ラジオを聞いておりましたら、いろんなアンケート調査、今までは電話調査で20件に1人しか対応しないのだけれども、このコロナで自宅待機という中で、かなりの高齢者の方々、電話で長く対応してくれるというような話がございます。今までも消費者問題でいろいろ詐欺対応の対策はやっておるとは思いますが、改めて各団体を通じながらその辺の対策をしっかりとやってほしいと思います。

あわせて、万が一陽性者が出た場合、聞くところによると南相馬で何か窓ガラスが割られたような話もございます。こういった差別とか、そういったような嫌がらせ等々のないような社会環境をつくっていただくということも、あわせてお聞かせいただければと思います。

最後に、学校の問題です。これも緊急事態宣言が延びるやに伺っております。新地町、5月1日登校みたいな準備をしているやにも伺っております。学校でテレワークとか何かニュースにも出ておりましたが、休校が延びる中で子どもたちの状況といたしますか、学習権の確保といたしますか、その辺の状況についてどのように教育委員会として考えているのか、お聞かせいただいて、質問を終わりたいと思います。

○遠藤 満議長 岡田健一健康福祉課長。

○岡田健一健康福祉課長 まず、5月のいつ頃の給付という部分についてお答えしたいと思います。

まずは新地町といたしましては、5月中旬にまずは申請書を発送いたしまして、役場の体制につきましてそのときに窓口の対応業務の体制、そして入力作業の体制など、しっかり庁内で協力してやっていくことを今総務課を中心に協力していただきながら、体制を整えておるところであります。国でも話がありますように、まずは5月中の早い時期に支給できるよう、しっかり業務を進めていければと考えております。

あと、健康福祉課の部分でありますけれども、まず差別の部分であります。こちらにつきましては、やはり発生した状況はしっかり町民にお知らせしながら、そこでそういった差別や中傷、そういったところにつながらないように、そこはしっかり町民の方にも冷静な対応をお願いしながら、町としましては感染症、この部分につきましては町が一体となって感染拡大の防止、そしてそういった町民が一丸となって取り組んでいかなければ、なかなか終息に向かわないという部分がありますので、今後もしっかり対応していきたいと考えております。

以上です。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 商工会さんの給付金、申請をお願いするというので、マンパワー不足ということでございます。そういった部分が懸念されておりますけれども、商工会の事務員さんとよく連携、よく相談しながら、そういった部分で給付が遅れないように、スムーズに給付できるように町もしっかりと支援をして取り組んでまいります。

以上です。

○遠藤 満議長 大堀勝文町民課長。

○大堀勝文町民課長 ご質問ありました詐欺関係の消費者問題関係についてですが、この件につきましては国から、また警察からも情報をその都度いただいております。以前ありましたのは、マスクの送りつけ商法等でした。情報の内容等を確認しながら、こういったものを随時町民に知らせるためにチラシの配布であったり、あとはもう少し頻繁に起こるようなことがあれば、防災無線を活用するなどの注意喚起などを図っていきたいと思っております。

以上です。

○遠藤 満議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 それでは、ただいまの質問ですが、学校対応ということで、どうするのだというようなことをご質問いただきました。学校の学習権ということについて随時臨時校長会を開きまして、今日も午後から予定してございますが、学習権の確保に向けて協議しておるところでございます。今現在、児童生徒、保護者あるいは祖父母の方々、ご家族の方、それと教師なのですが、非常に教育をしたい、させたいという欲求が高まっております。特にご家族の方は、そういった要求が強いようでございます。これからの臨時校長会で決めてまいりたいと思っております。5月の1日と11日

に登校日を設けまして、これは県教育委員会でも登校日を設けることは差し支えないという形で対応ということなので、設けたいと思います。その中で、検討していく課題なのですが、夏休みという長期の休業の効果的な活用、対応を図ってまいりたいと思います。授業時数は全て計算してありまして、夏休みも前半、後半に学校を開くということを考えますと、時間的には1年間には余りが出てまいります。これからの状況によりますが、ただし当初から予定として40時間程度、各学校には余裕を持った時間、昨年度のように災害があると困りますので、取ってありますので、そのことも念頭に入れて対応を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それぞれいただきました。基本的に今課長から答弁ありましたように、マンパワーがスピード感を増すのに大事だと思いますので、やっぱりこれは今いろいろ忙しくなっている保育所とか学童保育も同じなのですけれども、ある程度こういった一定時期にマンパワーを集中して対応するというのが一つは大事だと思います。今3密防止ということで、ソーシャルディスタンスとかってよく言われますけれども、役場の中もテレワークとかなんとかできるのか、できないのかよく分かりませんし、ある程度空いた全体的な会議室も使いながら、ぱらっとした環境も今後考えなくてはならぬのかなという思いがあります。そういった中でもやっぱりスピード感を持ってやるためにはチームが団結をしてやっていくと、トップの姿勢ということもあると思いますので、この辺の答弁を一言町長にいただければと思います。

もう一つは、学校、今9月入学にしたらみたいな意見もありますが、またこれが延びるのかというようなことが一般的に思われておるわけでございます。さらに今教育長からお話あったように、夏休みがなくなるのではないかみたいな話もございます。一定程度教育、学習指導要領というのに基づいてやるのだろうけれども、これは絶対がんじがらめで、1時数も少なくしてはならないということではなくて、ある程度柔軟性を持たせた教育委員会として考え方も一つは大事ではないかと思えます。いずれにしても、子どものストレスとか、学習権の問題とか、要するに虐待とか内容が分かりにくいという話もちょっとありますから、現場とよく密にさせていただきながら、その対応をしっかりとやっていただいて、情報を保護者並びに皆さんにも共有して、これを乗り切っていきたいと思えます。この辺の再答弁を求めて、終わりたいと思えます。

○遠藤 満議長 井上議員、議案第24号は令和2年度新地町一般会計補正予算（第1号）についてということですので、全く予算とは関係していないのではないかなとも思いますので、学校関係は別だと思えますので、答弁は控えさせていただきたいと思えます。

マンパワーのスピード体制については、誰か答弁しますか。

大堀町長。

○大堀 武町長 井上議員からコロナ対応の部分でスピード感を持ってと、非常に言葉としてはきれ

いですが、やるほうにとっては非常に大変だということをご理解してください。ただ、町としても最大限、先ほど申請を5月の中旬に受付をして、できるだけ5月中にはということに答弁させてもらっていますが、そのためにはただそこだけの一課ではできないので、そういう体制を組むということでは庁内的には確定しておりますので、それらが遅れないように実施をしていきたい。そして、5月下旬ではなくて、できるだけ早い時期に皆さんに交付をしていきたい。そして、その部分では受付もできるだけ早く、届いたら早く返送していただくというのが鉄則だろうと思いますので、それらを含めて議員のPR活動もお願いしたい。そして、我々は全庁を挙げて頑張っていくので、町民の方々のご期待に応えられるようにやっていきたいと思います。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかないですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第24号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 令和2年度新地町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで、町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 まず、令和2年第3回の新地町議会臨時会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、年度初めで、そして非常に農作業等も含めてお忙しい中、またコロナウイルス感染症の猛威の中にもかかわらず、本臨時会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

慎重にご審議の上、上程いたしました2件全ての議案の御議決をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

春の陽気といえ、常に防災無線が鳴っているとおりであります。寒暖の差が厳しい日も続きます。さらにコロナウイルス感染症がますます身近なものになってきているときでありますので、体調管理には充分にご留意され、議員活動にご精励いただきますよう、心からお願い申し上げまして、臨時会閉会のご挨拶といたします。

さらに、国から来る給付金10万円ではありますが、ぜひ皆さんにおかれましても町内の飲食業を含めた業者の中で最大限使っていただきますようお願いいたします。大変ご苦労さまです。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。

慎重にご審議をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

これで令和2年第3回新地町議会臨時会を閉会とします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 寺 島 浩 文

署 名 議 員 目 黒 静 雄